

浜田市総合振興計画等に係る審議会意見対応一覧

参考資料2
(審議会意見)

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
【全体】			「できる」と「出来る」(例:健康福祉部門8ページ)が混在しているようです。統一したほうがよいでしょう。	事務局	有	すべて「できる」に統一
			「取組」と「取組み」(健康福祉部門12ページ、環境部門7ページ)が混在しているようです。	事務局	有	すべて「取組み」に統一
			達成指数が、気になります。少しでも目標は、上げた方がよいのではと思いました。	全部		
			浜田市のまちづくりとして女性に住みやすい女性が活躍する浜田市を是非かかげてもらい各構成に女性枠を設けてでも人為的かつ強制的に進めることを強く提案します。成功して事案も機にすすめていただきたい。これまで以上に急速に特化してもらいたい。	全部		
【自治区全体】			各自治区の案ですがもっと計画の理念に沿ったものが出来ないものかと思えます。すべてにおいて基本計画に関連づけてほしい。	各支所	無	各自治区の施策は、特に重点的に取り組みたいことを掲載しており、ロードマップにもあげています。基本計画に反する内容でもないものと認識しています。その他部門別の施策を一体的に展開し、均衡ある発展を目指したいと思っております。
浜田自治区	1	18-19	浜田自治区の～地域の個性を一体的な施策につなぐまちづくり～について、どうしようとしたのか、うまく理解できない。 基本方針及び主要施策ともつながりが薄いと思われるが・・・ 地域のマイナス個性を施策で解消する？ 地域のプラス個性を周りに波及させる？ 地域とは浜田地区全域？浜田地区内の一地域？ 一体的施策とは、単発でなく関連性を持って総合的に行いたいという意味だと思いが？ 新たに地域の個性を發揮するというのであれば、それは「地区まちづくり推進委員会」等によって發揮されるのでしょうか？ 「地区まちづくり推進委員会」の組織率は42.6%とのことですが、現状、積極的・効果的な活動に繋がっているのでしょうか？ 自治会長・公民館長・町内会長等がメンバーに入っておられるのではないかと思います。積極的ですか？ 「やらされ感」があるとすれば、組織率向上だけでは不十分だと思われま。	地域政策部	有	テーマについては「中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり」に変更いたします。 また、まちづくり推進委員会の活動については、それぞれの地域で積極的に活動されているものと認識しております。
基本構想	1		市民憲章を浜田市の行動計画として表記したらいかがですか(行政・市民のもととなる)行動計画 注意書きで市民憲章よりとかく	事務局	無	市民憲章は、市民がよい生活を築こうという考えを表すもので、行動計画とは異なります。
大綱	1	16	「計画書骨子案」中の「基本計画(前期)」「部門別計画」において部門の列挙の順番は、最も重要であると思われる「産業・経済部門」が4番目に据えられています。この順番については以前、審議会で見解が出された記憶があります。これは検討の結果、なおかつ4番目になったのでしょうか。それともまだ調整中なのでしょうか。私は市政の基本はやはり産業・経済であると考えているので、1番目に持ってくるべきであると思えます。	事務局	有	
	1	12	「基本目標」(まちづくりの大綱)の中で、「④魅力ある産業を創造するまち(産業経済)」とありますが、「魅力ある産業」という表現に私は少々、ひっかかりました。おそらく、従事する人が喜びをもって打ち込めるような産業、収入も十分に得られる、やりがいのある産業、という意味でしょう。ただし「魅力ある仕事」「魅力ある収入」とは言いますが、「魅力ある産業」という表現は一般的でしょうか。この形容詞と名詞の組み合わせは、あまりしっくり来ないように思えます。「活力のある産業」はどうでしょうか。	産業経済部	有	

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
進捗管理			第5回の意見でも出しましたが私もこれをどう活用し実行し検証するかが大切だと思います。進捗状況報告書は、数値での検証となっておりわかりやすいですが、詳細についてはわからず、内部でもこのみの検証だとしたら不十分です。各項目にもとずいてどのような行動をし誰が責任者でいつまでにするとといったようなものの過程が示されていないので、不満に感じます。この振興計画を作成した後がすごく重要で現在もやっておられますが、企業と同様な手法を取り入れ企業と同様に生き残るために進めていただきたいと思います。市長が言われるように株式会社 浜田市として細部まで浸透する方法をとって頂きたい。一番最初のページは基本構想の章にしもっと太字で表示してほしい。またこの計画が丸となるには市民全員が共有する必要があるのでその方針、方法についても是非表記してもらいたい。計画に概要説明はいらぬいもっと表記すべき優先順位を是非検討願いたい。	事務局	無	進捗管理については、主要施策における目標の状況を客観的に表すこととしています。これまで行動の主体を明記する議論はありませんでしたが、事業実施に当たっては、協働のまちづくりの観点から、市民や企業、団体等と役割分担しながら取り組みます。 表記の順位については、これまでの審議で構成を確認していただき、積上げてきました。ご指摘のように、市民の皆さんと計画を共有して実行することが重要ですので、周知方法を検討します。
			すべての業務においてこの計画を元に作成し、行動すれば進捗ももっと中身の濃い物となり効率も良くなると思います。26年の報告書を見ると振興計画に基づいて行動しているのではなくただ数値の結果の検証にみえる	事務局	無	目標は、基本計画の施策(施すべき対策)の達成度をはかるものの一つとしていますので、計画に基づいた施策に取り組むように努めます。
	1	33	「③効果的な進捗管理の推進」について2点。 ・外部委員の選考方法についても触れてください。 ・10年後の目標値はせめて年2回開催を目指せないでしょうか。民間企業の感覚では毎月が一般的です。数値を適宜計上しレポート作成を自動化すれば、随時状況が把握できるはずです。	事務局	無	外部委員を含めた評価組織を検討していますが、現時点では明記できません。
産業経済	2-4	2	現状と課題2点め「不在地化」は、「森林所有者の」がかかるので、「不在化」のほうが適当と思われます。	産業経済部	有	
	2-4	2	基本方針 林業に関する具体的な記述がないまま、「農・林業の確立を推進します」と述べられています。また、農業・農村の多面的機能の維持も重要です。 ⇒修正案「●農村の活性化と農業・農村の多面的機能の維持のため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした…10年先を見越した儲かる農業の確立を推進します。」「●儲かる林業ビジネスモデルの構築を引き続き推進するとともに、健全な森林の整備・育成を行います。」	産業経済部	有	
	2-4	3	主要施策②多面的機能と「地域の特性を活かした農業…」の関係がわかりにくいように思われます。 ⇒修正案「…有しており、その維持のため、地域の特性を活かした農業を振興し、…」	産業経済部	有	
	2-4	3	主要施策②「水稲による…主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。」の部分は、水稲は生産するが、それは飼料用米とも読めなくはありませんが、それで正しいでしょうか。	産業経済部	有	
	2-4	6	主要施策③「魚価の維持・向上をさせるために」は「魚価を維持・向上させるために」のほうが自然でしょう。	産業経済部	有	
	2-4	8	現状と課題3点め「創業・企業支援」と「女性経営者等による…経営戦略」が並列で「支援し」につながるように思われます。 ⇒修正案「創業・企業や女性経営者等による…経営戦略を支援し」	産業経済部	有	
	2-4	8	基本方針1点め 企業誘致だけが「軸」であるかのように読めなくもありません。 ⇒修正案「…内発的な経済活動への支援を行います。それに企業誘致等外来的な経済活動に加えて、新たな商工業の振興を図ります。」	産業経済部	有	
	2-4	8	主要施策①「環境整備」が意味することがわかりにくいように思われます。	産業経済部	有	

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
産業経済	2-4	9	主要施策②「商店街活性化事業等により支援する」が「によって」と読めなくもありません。 ⇒修正案「商店街活性化事業等への支援を強化するとともに、…」	産業経済部	有	
	2-4	9	主要施策④「起業」は「啓発」とともに「育成」にもかかると思われます。 ⇒修正案「起業への意識を啓発して起業者の育成を図るとともに、関係機関と連携して起業者への支援を充実させ、起業者の気運を高めます。」	産業経済部	有	
	2-4	9	主要施策④「縮減」より「抑制」のほうが適当ではないでしょうか。	産業経済部	有	
	2-4	11,12	「利用促進」と「利活用促進」が混在しています。意識的に使い分けられているのであれば、統一したほうがよいでしょう。 ⇒修正案「利用促進」に統一。	産業経済部	有	
	2-4	13	現状と課題2点め「お宝」はカギかっこに入れたほうがよいでしょう。	産業経済部	有	お宝を「お宝観光資源」に修正
	2-4	13	現状と課題3点め「受入体制の向上」は、何を受け入れるのか、「体制」は「向上」させるものかということを考えたほうがよいでしょう。 ⇒修正案「観光客の受入体制の強化」（「向上」でもよいという判断もあるかもしれません。）	産業経済部	有	「受入体制の整備」と修正
	2-4	13	基本方針1点め「向上」について、「体制」は「向上」させるものかということを考えたほうがよいでしょう。	産業経済部	有	同上
	2-4	13	主要施策①「5つの地域」は「5つの自治区」でしょうか。	産業経済部	有	「5つの地域の食への想い」を「はまだの旬のごちそう」に、「五地想ものがたり」を「はまごち」に修正
	2-4	14	主要施策②「機運」は「気運」のほうが適当と思われまます。	産業経済部	有	
	2-4		雇用の創出で若者を増やすことについて異論はありませんが、現状でも人手不足状態の水産加工業者や、製造業者が多見されます。そうした企業は地元で採用募集をしても人が集まらず、外国人研修者を採用したり新規雇用を諦めたりしています。このようなギャップを埋めて雇用増に繋げる方策を織り込むことができないでしょうか。	産業経済部	有	
	2-4		今回は社会復帰促進センターについての地域振興の項目がなく、施設外刑務作業の導入箇所数についてB評価であるため再度検討していただければと思います。	産業経済部	無	島根あさひ社会復帰促進センターについては、地域経済を支える上での重要な社会資本として計画上位位置付けています。引き続き、この施設を核とした地域振興についても推進してまいります。
	2-4	14	P14の宿泊客数はありますが、観光入り込客数はなく、前回B評価だった目標を再度挙げる必要があると考えますので、再度検討をお願いします。前回ツーリズム協議会会員数の評価もCであったのに、今回は削除されています。再度検討していただければと思います。	産業経済部	無	観光入り込み客数の目標数値については、壺ヶ浦などの観光地や「まつり」などのイベント来場者など、推計数値のものも多く、目標指標として不確定な数値であると考えています。 このため、市内のほとんどの宿泊施設にご協力いただき、毎月確実な数値として把握できる宿泊客数を目標数値として設定したところです。 ツーリズム協議会会員数については、今年度中に新たに5カ年計画を策定予定で、取組内容等検討しており、現段階での目標数値設定は難しい状況です。

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
産業経済	2-4	2	農林業の振興の箇所で開催されている「儲かる」という表現は私は個人的には好きではありませんが、生産物の価格と販売額を上げ、生産者の所得を増やすという意味は理解できます。ここで新しく「6次産業化」の用語が挿入されたのは大事なことだと思いました。ただ、この6次産業化の真髄は「付加価値をつける」ことですので、単に「商品開発」と記述するのではなく「付加価値を付ける商品開発」であることを至るところで強調していただきたいと思います。この点について、全体の記述と目標が従事者(生産者)数と生産高にのみ焦点が当てられているような印象を受けました。一次生産物のブランド化、については記述がありますが、さらに加工業へとつなげて付加価値をつける、という、その連続した内容と到達目標を何らかの形で挿入することができればより良くなると思います。	産業経済部	有	
	2-4	5	これについては、その次の「水産業」の箇所でも同様で、浜田産の魚の販売拡大は記述されていますが、水産物の加工(業)による付加価値の増大については特に触れられていません。浜田はカレイ干物の生産量で全国一を誇ると聞いています。この事実をもっと発展させる必要がありますし、その他の水産加工の促進も図るべきであると思います。	産業経済部	無	水産加工についてはP8①製造業の振興に水産加工も含まれると考えています。
	2-4	8	またその次の「商工業の振興」においても、先行する第一次産業との関連、つまり農林水産業の生産物を地元で加工して付加価値を付ける製造業の振興(創出)、という位置づけがもうひとつ欲しいです。	産業経済部	有	
	2-4	6	産業経済部門の記述では、各節の見出しの中で、抽象的で内容を直ちに把握しにくいものがありました。「浜田漁港エリアの活性化」の「活性化」はありふれた用語で、内容が抽象的だと思います。ここは「浜田漁港の高度衛生管理の整備と周辺エリア開発」とはっきり述べてはいかがでしょうか。食品衛生をめぐる市場の要請は強く、HACCP方式に基づいた衛生管理施設を浜田漁港に整備するこの事業は内容面でも予算面でも重要な事業ですので、見出し項目として明確に提示する必要があると思います。	産業経済部	無	瀬戸ヶ島埋立地も原井地区と同様に浜田漁港区域に含まれています。荷捌所以外の受入施設の整備も重要であることから、具体的な名前を見出しとせず、他の見出しとのバランスも考えて修正すべきでないかと判断しました。
	2-4	11	「浜田港・三隅港を活かした産業振興」の箇所ですが、ここは、浜田には漁港だけでなく貿易港をも備えていることを明確にするため、「貿易港としての浜田港・三隅港の整備・活用」とすることを提案します。以前、港湾事務所の方が「浜田に貿易港があることを知らない小学校の先生がいる」と言っておられました。それは「貿易港としての浜田港」という呼称が広く使われていないことに一因があると思います。「現状と課題」の内容はまさに、この優れた港湾設備を活用して貨物の取り扱い量を増加させることについて述べてありますから、浜田港が貿易という産業活動にかかわっていることが一目でわかる見出しにすべきであると考えます。「クルーズ客船の誘致促進」については、このまま、あるいは次の「観光・交流の促進」に移してもよからうと思います。	産業経済部	有	

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
産業経済 (金城自治区)	2-4 (1)		浜田市の振興計画を考える中で、少子・高齢化の時代を迎え、人が少なくとも外貨を稼ぐには観光面を今までとは変わったやり方でうまくやっていった方が良いと思う。金城の場合でも美又温泉、きんたの里、ライディングパーク、堂床山森林公園と外にもゴルフ場とか、これだけあるのに横とのつながりが少なく個々に動いているので来る人たちにとっては関心が薄いと思う。何箇所かをセットで人を呼び込む方法も考えられる。今の時期だとピオーネも特産品としてあるので、これらをうまく組み合わせ客を満足させられる様、考えてみてはどうか。これから5年先、10年先の事を考えるのであれば今まで浜田になかった発想で考えていかないと結果がついてこない感じがします。市内商店街も大型店に客を取られ、口では活性化と言いつつ現実とは程遠い話だと思いますし、大型店の真似が出来ないことを考えていかないと浜田も元氣になれないかと感じます。堂床山よりロープウェイで、浜田市内まで空中散歩はどうでしょうか。この位の発想でやらないと人は来ないですね。	産業経済部 (金城支所)	無	金城自治区ではご指摘の点を課題と認識しており、総合振興計画において、その取り組みを進めることをテーマとして、「協働と連携による地域主体のまちづくり」を掲げ、施策を展開することとしています。 人を呼び込む手法については、例えば、経費をかけないバイク神社のような取り組み一つでも、入込みは増加し、ガソリンスタンドやコンビニにも経済効果が波及しています。 現実的で経費をかけず知恵を出す、他にない魅力を作ることが必要と考えています。
産業経済、 教育文化	2-4、 2-2		産業面では、後継者育成が大きな課題となっています。人口面では社会減抑制のためには雇用の創出も必要です。ただ、審議会委員も含めて、子供や学生たちに「いい職業」というときの大人の職業感はどうでしょうか。 世の中、いろんな職業とそれに従事する人たちが成り立っているわけですが、価値観に偏りがあるように思えてなりません。子供たちへの生きがい・やりがいの覚醒教育と、大人への職業価値観の修正教育が必要ではないかと思っています。	産業経済部、 教育部	有	
	2-4、 2-2		食育、地産地消を通じての関連性または意義をしっかりと表記して見ては。現状、地産地消をすすめて誰がハッピーな状態でしょうか。数値ばかりを追い実際に誰が良い方向に改善しているかがわかりません。もっと関連付けそれに関わる人と共にみんながWinになる方向を模索し改善すべき	産業経済部、 教育部	無	ご指摘のとおり、食育、地産地消は関係者が共にWinになることが重要と考えております。 産業部門、農業振興において、産直等の記述を加えており、これ以上の具体的な表現は難しいと考えております。
	2-4、 2-2		浜田市全体として県外から観光、買い物、移住で来た人はサービス面でどう思っているのでしょうか、素晴らしい景色、建物、温泉、食べ物、文化があってもサービスが悪ければ二度とリピートしません。私が島根にきて挫折しかけたたった一つの要因です。ぜひ、向上するようなセミナーを開催して頂きたい。	産業経済部、 教育部	無	5観光・交流の推進の(3)②の市民全体でのおもてなし気運の醸成を図るため、おもてなし講座やボランティアガイドを養成するに含まれていると考えています。
健康福祉	2-1	2	現状と課題表が何を表わしているのかわかりにくいので、タイトルをつけるとよいでしょう。	健康福祉部	有	タイトル:「医師の充足率」挿入
	2-1	2	基本方針2点目「地域勤務医の重要性が認識できる場の設定」が主要施策にあまり反映されていないように思われます。	健康福祉部	有	基本方針2点目、「地域勤務医」⇒「病院勤務医師や診療所医師」「…設定や啓発を行います」⇒「…行い、医師等医療従事者にとって…ます。」主要施策④「かかりつけ医」の普及・定着の促進になります。
	2-1	2	基本方針3点目「医療従事者にとって…環境整備等」が主要施策にあまり反映されていないように思われます。	健康福祉部	有	基本方針3点目、「招へいを行なうため、」⇒「行います。」主要施策①医療従事者の確保及び②へき地医療体制の充実になります。
	2-1	2	主要施策①「実習の補助…」に対しての助成」がわかりにくいように思われます。実習の補助員でしょうか？	健康福祉部	有	「修学資金による助成やリハビリテーションカレッジ島根の入学者に対する助成」に変更

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
健康福祉	2-1	3	目標値「浜田医療センターへの紹介状件数・率」の「率」が何に対する割合なのかのわかりにくいように思われます。	健康福祉部	有	「率」は、紹介状あり件数/全体の初診件数です。初診の件数も年により相違するため「率」も目標の数値としています。目標の説明に追加「(紹介状の率が高いほど「かかりつけ医」の普及・定着の推進となる)」
	2-1	5	主要施策②は「がん対策の推進」なので、他の疾患への言及は不要でしょう。 ⇒修正案「…要因のひとつに、がんが挙げられます。」	健康福祉部	有	修正案のとおり
	2-1	5	主要施策④は「こころの健康づくりの推進」なので、自死予防に限ることはないでしょう。 ⇒修正案「図り、…心身ともに健全な生活と実現と自死予防に努めます。」	健康福祉部	有	⇒修正案「図り、…心身ともに健全な生活の実現に努めます。」
	2-1	9	主要施策②「介護予防・日常生活支援総合事業」は事業名称でしょうか。ひとつの事業であれば(主な事業)に記されたほうがよいと思われ、そうでなければ説明的な記述とされてはいかげんでしょうか。 ⇒修正案「介護予防と日常生活の総合的支援に取り組みます。」	健康福祉部	無	「介護予防・日常生活支援総合事業」は事業名であり、主な事業には、その事業を構成する2つの事業を記載しています。
	2-1	9	主要施策③「状況に応じた適切な」が「体制」にかかるように読めなくもありません。 ⇒修正案「状況に応じた適切な支援ができる体制の…」	健康福祉部	無	「支援体制」は一つの名詞として使用しています。
	2-1	12	現状と課題3点め「起きた」と「発生」が同義語で、屋上屋を重ねる表現になっています。 ⇒修正案「近年起きた全国での大災害の経験から」	健康福祉部	有	
	2-1	12	現状と課題3点め「必要性」というより「重要性」かと思われれます。 ⇒修正案「地域コミュニティの重要性」	健康福祉部	有	
	2-1	2	(3)主要施策①医療従事者の確保 3行目のSNSについては呼称と注釈を挿入する。 【例】SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) ※SNS:人と人のつながりをサポートするWebサイト	健康福祉部	有	注意書き挿入
	2-1	3	「かかりつけ医」普及・定着の促進について、現状値81.48%目標値90.00%とありますが、目標値は少し上げたらと思います。紹介状があれば、患者は安心して医療センターに行くことができます。目標値を96.00%にならないでしょうか。他の数値については、出来そうにない数値を上げる必要はないと思います。	健康福祉部	無	2次医療機関(252機関)における紹介状率が90%以上の医療機関は6%(15機関)しかありません。90%の目標値についても大変厳しいことかと考えております。かかりつけ医を普及・定着するには、市民の理解が必要であることから、周知に努めてまいります。
	2-1	5	P5の②がん対策の推進について、担当課の思いは十分理解できますが、「自己負担無料」は削除し、がん検診を受けやすい体制づくりでまとめたほうが良策と考えます。今後財政が厳しくなる中でやはり受益者負担が取り上げられると予想されますし、がん検診受診の対策は無料化のみではないと考えます。	健康福祉部	無	平成22年度及び23年度から無料化しましたががん検診につきましては、市民の健康づくりの点からも、今後も自己負担無料は維持し、がん検診の受診率向上に努めます。
	2-1	7	P7の②ゆとりある子育てへの支援では延長保育の実施についてまだ十分ではないのでその項目を検討していただきたいと思ひます。	健康福祉部	無	延長保育の充実は保育の質の向上に包含されるものと考えております。ご指摘の事項は今後の施策を考える上で参考にさせていただきます。
	2-1	13	P13の避難行動要支援者への支援体制の充実では、目標に支援者の把握数についても項目として挙げていくのは無理があるのでしょうか。	健康福祉部	無	地域の関係者が要支援者の状況を100%把握することが最終目標ではありますが、名簿掲載者数や情報提供同意者数は今後増減していくため、支援に取り組む団体数を目標としています。

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
健康福祉	2-1	7	7ページ③安心・安全な子育て環境の整備 1行目～2行目にかけて 現行…地域全体で子どもを育てる意識づくり 変更…地域全体で子どもの育ちを支える意識づくり としていただきたいです。	健康福祉部	有	
	2-1	12	地域福祉の推進の所で3世代交流施設を提案します。現在から将来にむけて高齢者の施設が増えるのは間違いありません。そこでここにあわせて児童クラブや保育園、行政の機関、産直、弁当屋、などの複合施設の推奨が様々な問題を解決する要素があると思います。郷育、学力、道徳、介護の人手不足、食育……。	健康福祉部	有	
	2-1	2	浜田市の医療をめぐる現状の中に、多大な医療費の支出を抑える必要があるという状況にまったく触れられていないことに疑問をもちました。医療費の増大は個々人の医療保険料の増加に跳ね返ってきますので、治療を受けたくても病院に行けない状況を作り出します。これでは、いくら医療体制を整えたとしても「安心して医療サービスが受けられる」という市民の目標を達成することはできません。私の記憶が正しければ、島根県内では県西部の市町の医療支出が東部に比べて高い割には寿命が平均以下であるという、望ましくない現状が報告されていたと思いますが、この、高額医療費の原因は何かを突き止めて是正する必要性が計画書の中では論じられていません。今すぐに説明して是正案を出すことはもちろん無理ですが、少なくとも、作業班を作って調査を開始し、〇〇年までにおおよその結果を出し、対策を明らかにすることを目標に掲げていただきたいという気がします。 医療費の増大は、患者が不必要に何度も医者にかかりすぎているのか、あるいは、大して必要もないのに医療機関が(先端医療機器を使って)検査をし過ぎているのか、その他、いろいろな理由が考えられると思いますが、いずれにしても、投入している費用は県東部より大きいのに、その成果は得られていない(西部の方が寿命が短い)という不可解な事実の説明をする必要があると考えます。 これまでの施策案に含まれている「かかりつけ医」の普及・定着や、自ら健康づくりに励むことの奨励など、の成果が得られれば、それは最終的には医療費の減少に貢献するものではありませんが、医療費の節減に対する問題提起は、現状分析に基づいた具体的でもっと包括的な施策として別途、打ち出すことが重要ではないでしょうか。医療費の圧縮は、必要ときに誰もが適切な医療を受けることができるという市民の目標と表裏一体です。	健康福祉部	無	指摘の点については、国民健康保険におけることかと考えます。国民健康保険については、浜田市の付属機関である、国民健康保険運営協議会において協議する場があります。総合振興計画の健康づくりについては、全市民に対しての事業を実施し、計画しております。
	2-1	3	『「かかりつけ医」の普及・定着の促進』において、「浜田医療センターへの紹介状の件数・率の増加」が到達目標として掲げられています。「率」というのは、分母は何でしょうか。おそらく「初診」件数に対する、の意味だと推測します。しかし「紹介状の件数の増加」という言い回しは、いかにも医療センターでの診察を奨励しているような印象を与えるため(もちろん必要などときには行くべきですが)、私は多少、違和感を覚えました。むしろ、「紹介状なしで医療センターで受診する人の数を減らす(抑える)」、というのが目標の真意に合致した表現ではないかと思いました。	健康福祉部	無	かかりつけ医の普及・定着という観点から、目標数を設定したため紹介状もかかりつけ医があつてのものと考えます。
	2-1	2	「医療体制の充実」の中の「現状と課題」において、2番目の●の中で、「…(赤字部分)将来にわたって安定した良質な医療が確保されるよう、それぞれの役割を担うことが必要です。(後略)」の文章は、誰がそれぞれの役割を担うのか、の主語がありません(不明確)です。何となく意味はわかりますが、主語を明らかにして文章を整える必要があります。	健康福祉部	有	⇒将来にわたって安定した良質な医療が確保されるよう、民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院は、相互に連携するとともに医療に対する住民の理解を深めながら、それぞれの役割を担うことが必要です。に修正します。
	2-1	5	「④こころの健康づくりの推進」について、自死予防だけでなく、その前段階のうつ病などの予防も含まれるような表現に変えてほしい。	健康福祉部	有	主要施策④は「こころの健康づくりの推進」なので、自死予防に限ることはないでしょう。 ⇒修正案「図り、…心身ともに健全な生活の実現に努めます。」

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
教育文化	2-2	2	学力の問題が注目されている状況において、「現状と課題」に明確に書き込む必要があるように思われます。	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	2	基本方針1点め「学ぶ意欲」も学力といえるでしょうか。 ⇒修正案「学ぶ意欲や基礎学力の向上に加え、判断力、…」	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	4	主要施策①何の「学習機会」なのかがわかりにくいように思われます。 ⇒修正案「学校やPTAを通じて、適当なメディアとの接触時間を含めた生活習慣の定着や規範意識の醸成に向けた学習機会」	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	4	主要施策「青少年の健やかな成長」も「送れるよう」にかかるように読めなくもありません。 ⇒修正案「青少年が健やかに成長し自立した生活を送れるよう」	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	5	主要施策①「支援します」の主語は何でしょうか。主要施策の記述における主語はしばしば「行政」であるがために、少しわかりにくいように思われます。 ⇒修正案「相互に支援し合います」	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	5	主要施策①「還元」の意味することがわかりにくいように思われます。	教育部	有	ふるさとを愛する心を育てます。また、地域住民が学んだことを活かせるような場づくりを支援します。に修正
	2-2	6	主要施策②の「活動において」の意味することがわかりにくいように思われます。削除されてもよいかと思われれます。	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	7	現状と課題3点め「施設」が2回出現するのであれば、「各スポーツ施設の老朽化に伴い、施設の移設を…」とされてもよいかと思われれます。	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	7	基本方針1点め「多世代に応じた」は「それぞれの世代に応じた」とされてはいいでしょうか。	教育部	有	修正案のとおり
	2-2		浜田の将来を考えた時、子育て支援、子供の教育についてもっと力を入れるべきだと思います。価値観の多様化、個人を尊重する、子ども一人の人間として、などなど。これは大切なことと思いますが、今子どもの現状は“人の話がきけない(大人の言うことも)”“集団の中でどうすべきか考えられない”“礼儀が身につけていない”…困ったことになっていると思います。子どもはあくまでも子どもですから、まだこれから成長していく過程にありますが、子どもに使われる(少々言いすぎかもしれませんが)ことも多いと思っています。20才の時どんな青年になるのか、家庭、学校、地域で連携が大切です。	教育部	無	ご指摘いただいておりますように施策を進めてまいります。
	2-2		郷土愛豊かな人を育むまち(教育・文化部門)は人づくりの大切な部門です。各項目の目標値について、今一度担当課で検討し確認を取っていただきたいと思います。特に、図書館の利用については50%を目標にさせていただきたいと考えます。	教育部	無	児童に対しては、入学時に利用カードの作成はほぼ全員できており、成人の登録率を上げるべく周知・広報活動を実施してまいります。
	2-2	5	子供たちの将来の選択肢の中に浜田市を入れてもらうためにも郷育(職場体験 歴史 誇りに思うもの紹介…)をいろんな面から取り入れ実行してほしい。	教育部	無	ご指摘いただいておりますように色々な面において施策を進めてまいります。
	2-2		大人についても表記してほしい	教育部	無	②の公民館を中心とした施策の中で取り組んでまいります。

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
教育文化	2-2	6	<p>2年前に新築された新しい浜田市立図書館サービスについて、図書の実質や資料の収集に努め、市民の幅広い利用と読書の推進を図ることは、基本的に重要な事項ですが、現在、図書館長をリーダーとする職員態勢が非常に不安定、不十分であることが、図書館関係者以外に殆んど重要視されていないことは大変、遺憾です。必要な資格・能力をもった専門員が十分にそろい、地域の知の拠点としての役割を十分に果たすために、市はもっと図書館員の専門性を認識し、必要な態勢を整えるよう努力していただきたいので、5年、10年先の目標の中に、配置されるべき専門員の具体的な数字を掲げるよう強く提案いたします。</p> <p>現在の図書館長は定年まであと2年を残すばかりであると聞いています。しかし、現在、次期の館長を引き継ぐべき人材が育っておらず、公募で選ばれた館長が退いた後、再び公募をしなくてはならないような事態が起これば、これは尊い経験の積み重ねが行なわれないという、非常に憂うべき事態です。本来ならば、資格をもった正規雇用の司書が4名いるはずで、この中から次の館長が育つべきところですが、正規の司書は現在は1名しかおらず、この方は今年度になってから配属された市職員です。そして、あとは、臨時雇い1名、「助勤」1名、で、もう1名は欠員状態です。開館以降、館長を支える係長は毎年、交代してこれまでに3名が勤務しましたが、現在は空席です。このような状況では、この図書館が単なる「無料貸し本屋」になることなく、創意に満ちた充実した図書館サービスを地域に提供することなど、どうしてできるでしょうか。せっかく浜田市が直接運営する(指定管理者制度ではなく)立派な図書館が完成したにもかかわらず、この現状はまったくもったいない話です。</p> <p>不十分な人員については、常時、募集をかけているということですが、応募者もいないと聞きます。地元へ人材が本当にいないのであれば、他の地域から採用するなどの方法も当然、考えられますし、また確保した専門員が毎年ころころと交代するような状況を何ともしも避けなければなりません。図書館で勤務する有資格者は、保健師、建築士、文化財保護担当者などと同様の専門職です。専門性の高い正規の職員を十分に揃え、図書館が経験を積み上げて持続的に発展することの重要性が、この基本計画の中にしっかりと記述されるべきであると考えます。</p>	教育部	無	基本方針として「図書館の資料や情報提供の充実に努めるとともに、市民が憩い、交流できる図書館を目指す」としており、そのためには運営体制を充実させることは重要な要素であると考えております。ご提案の件につきましては、事業の執行体制(職員体制)の充実を図るものであり、総合振興計画の数値として掲げることにそぐわないと考えますが、市民に開かれた図書館、親しまれる図書館づくりに大事なことと考えますので、運営体制の充実に努めてまいります。
	2-2	2	「①生きる力の育成」について、会議でもお伝えしましたが、 <u>地元企業と協力し地域に貢献する人材を育成する</u> という観点を読み取れません。学校や教員だけが社会を意識するだけでは意味がありません。教員が社会(特に経済活動)を学ぶ取り組みも不可欠です。学校教育の中に企業をもっと参加させるような取り組みをするよう踏み込んだ表現にしてください。	教育部	有	修正案のとおり
	2-2	4	「①家庭教育支援の充実」について、特に中学・高校生に向けた支援を行ってください。浜田市はここが圧倒的に弱いです。気づきの場を提供するだけでなく、学習する場そのものを提供する取り組みをしてください。	教育部	無	気づきの場は親に対して行いますが、中高生(特に中学生)につきましては、ふるさと郷育等を推進することによって、取り組んでまいります。
	2-2	6	「②公民館における人材育成と拠点整備」について、公民館にも高度なスキルを持つ人材を配置させてはいかがでしょうか？語学、IT、財務、経営、など。産業振興や中高生の教育に積極的に動く大人を増やすのに効果的だと思います。	教育部	無	現在、語学サークルの支援やパソコン教室などが開催されていますが、今後、地域住民のニーズに応じて講座等を行うよう検討してまいります。
	2-2	9	「①芸術・文化の振興」について、若い世代が関心を持つダンス・バンド・近代アート・クラブなども対象に含めて頂きたいです。	教育部	無	個別なジャンルにこだわらず、全体的な視点で素案作成をしていますので、ご指摘のものも含んでいるとご理解ください。

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
環境	2-3	3	主要施策③「リアス式地形」より「リアス式海岸」のほうが一般的だと思います。 ⇒修正案「リアス式海岸と砂浜海岸、…」	都市建設部	有	
	2-3	5	主要施策④「普及啓発」では何を「普及」するのかわかりにくいので、むしろ「意識啓発」とされてはいかがでしょうか。	市民生活部	有	
	2-3	6	主要施策①「太陽光や…バイオマス等」が「導入」にかかっています。(例えば、太陽光を導入すると言いがたい) ⇒修正案「…行うとともに、太陽光や、…バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入の支援や行政による施設活用を行います。」	地域政策部	有	
	2-3	6	主要施策②何を「啓発」するのかわかりにくいように思われます。 ⇒修正案「…エコライフを啓発していきます。」	市民生活部	有	
	2-3	6	P6の②エコライフスタイルの推進について、180人の循環型社会を目標とするのであれば180人は少ないと思います。検討していただければと思います。また、今回はエコライフチャレンジしまね参加世帯数等が項目にありましたがB評価であったのに今回削除しており、再度検討していただければと思います。普及啓発活動の指標になると考えます。	市民生活部	有	エコライフ推進隊会員数については修正します。 エコライフチャレンジしまね参加世帯数については、市の事業でなく事業継続性が外部((公財)しまね自然と環境財団)に依存することから、具体的な目標値として定めるような修正は行いません。ただし、エコライフチャレンジしまねを含めた先の財団が実施する各種事業に賛同し、協力してエコライフを推進するというような主旨で文言を修正します。
2-3	2	(これは私の小さい独り言) 鉄道用地が未解決のまま放置してあるため、活用できないし、管理についても無責任のため周りの人が迷惑。草管理や害虫の増加等…。また川沿いの管理も市民がほぼボランティアで管理しているにもかかわらず何かを植えたいと言うとこれは県の管理だと責任感がない。もっと誰が管理するものかを明確にしてほしい。現在管理している人がいなくなれば、誰がするのでしょうか川沿いが荒れるの時間の問題です。負担がでかすぎる 現在川沿いの所で耕作している人が管理するという暗黙の方針があるが私はとてもする気にはなれない。(したことがあるが、それで仕事に支障が出る→範囲が広すぎる、無償なので経費がかかる、もともと放棄地なので草がごつい	都市建設部	無	認識はしておりますが、現段階で総合振興計画に記載することは難しいため、検討課題とさせていただきます。	
生活基盤	2-5	10	P10の汚水処理人口普及率の目標値の再検討をお願いします。下水道事業は河川等の水質保全のみならず、海の資源にも大きく影響しますので重要な施策と考えます。長期的に取り組む必要があると思いますが51%とした根拠が分かりません。	上下水道部	無	平成33年度までの人口変化率から算出した浜田市総人口と、今後の整備による普及人口推計により算出したものです。 【現状値(平成26年度)】 汚水処理普及人口25,151人÷浜田市総人口56,990人＝汚水処理人口普及率44.1% 【目標値(平成33年度)】 汚水処理普及人口27,119人÷浜田市総人口53,172人＝51%

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
防災・防犯・消防	2-6		災害時の避難場所について津波に対応できる避難箇所がない地区があるようなので、住民の方も心配していると聞いていますし、今後整備していくようなことを考えていくべきではないかと思えます。	総務部	無	新規施設設備の整備については財源的なことからも総合振興計画への計上は困難です。現在島根県において津波シミュレーションの見直しをされており、その結果も考慮し、随時検討してまいります。
	2-6	8	P8の防火座談会や消火訓練等の具体的な目標回数等を上げる必要はないのでしょうか。具体的な評価をするためには必要項目かと考えます。	消防本部	有	
	2-6	2	2頁の主要施策の①の最下段に「避難所の適正配置や設備の改善に努めます。」の記載を。	総務部	有	避難所には民間施設が多く含まれるため全ての避難所を対象にすることは困難ですが、災対法に規定され、現在公共施設を指定している「指定避難所」の記載として追加します。なお、記載箇所は「③災害応急活動体制の整備」とします。
	2-6	3	「①住民への情報周知手段の確保・充実」について、東日本大震災の時にも証明されたように、災害時は電話・メールは繋がりません。WEBサービスでの災害情報提供を行うようにすべきです。(twitterやLINEなど)家族間のコミュニケーションにLINEは市民にも利用されており、情報発信には有効です。	総務部	無	情報伝達手段の詳細については下位計画等で取り扱うこととし、総合振興計画では代表例の記載に留めます。
	2-6	5	「①地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成」について、サイバー犯罪予防のためのITリテラシー教育は広く市民に必要です。ただ講義を受講するだけでは意味が無く、理解して実践できるまで落とし込まなくては防犯になりません。浜田市に限らず地方は特にITリテラシーが低いいため、積極的な取り組みを掲げてはどうでしょうか。	総務部	無	市民生活においては、生活の利便性向上のためには今後ますます高いITの活用能力が求められ、また万人が最低限の知識をもつことが各種サービスの提供には欠かせません。防犯の観点ではなく地域情報化推進の一環として行われる項目と考えます。
地域振興	2-7	8	P8の①男女が共に参画する社会の実現について、26年度の実績が進捗状況報告書72.0%・C評価と異なっており、その整合性が求められると思えます。	総務部	無	H26年度までは、「目標値に対しての達成率」にしておりましたが、現状の比較としては「目標率に対しての実績」を表したほうがわかりやすいと判断したものです。
	2-7	4	「同和」の扱い方について、改めて意見を記述します。現代の日本における人権問題とは、家柄や親の職業、片親、経済格差、障害、病気、在日、外国籍、アイヌ、孤児、LGBT、人身売買、など、対象は多岐にわたります。「同和問題」だけを特筆している意図が理解できません。バランスを欠いています。法務省のホームページも確認しましたが、「同和」は日本における人権課題の一つとしてとりあげられています。わが国固有の問題ということであれば在日もそれに該当し、日本社会の問題として占める割合は同和より明らかに件数として多いです(どちらが優先すべき事項であるかを述べるつもりはありません)。特筆する表現を削除するか、それ以外の問題についても同様に取り扱ってください。	総務部	有	

区分	資料	ページ	意見	担当部	修正の有無	備考
地域振興 (総合戦略)	2-7 (3)	3 (26)	基本目標④の具体的施策 施策2に関して「地域リーダー」の後継者づくり、重要で大きな課題であると感じています。 リーダーは協力者・賛同者・理解者が周りにいることで頑張れる、力が発揮できるのであって、地域リーダーのみ育成とはいかないでしょう。 地域コミュニティにおいて「一人一役」的な分担、各人の職業や趣味を生かした得意分野での貢献等が自然に成り立つような、「人の絆」の育成を図りたいものです。 ぜひ、施策のさらなる具体化の中で検討をお願いします。	地域政策部	無	ご指摘いただいている点については、リーダーの育成だけでなく、市民の地域づくりに対する意識の醸成を図る取組みを進めてまいりたいと思います。
	2-7 (3)	6 (27-28)	同上、「浜田市総合戦略(素案)」の「【施策3】大学等高等教育機関と連携した地域づくり」(pp.27-28)では、「②大学等の知的資源の活用」の項では、県立大学との共同研究によって「より実効性の高い行政施策の展開を目指します」とありますが、これまでの状況を振り返ると、研究が行なわれても、その成果がどのように有効活用されたのか不明確であるという印象を私はもっており、研究のやりっぱなしであるとすればこれは残念なことです。従って、単に研究件数だけでなく、こうした共同研究の成果がどのように評価され、具体的にどの施策の立案・修正に活用されたのかを年ごとに総括する(公表・報告する)ということに合わせて加筆していただきたいと考えます。	地域政策部	無	共同研究事業における研究テーマにつきましては、市側から大学側へ提案するものと、大学側より市側へ提案されるものがあり、特に近年は後者のパターンが増えております。 したがって、その場合は研究テーマが市の事業として予算化されているものではないため、単年度で具体的にこの施策に活用した、というような事例は発生せず、加筆は困難と考えます。
総合戦略	3	13	P13重要業績評価指標に観光入り込客数や浜田ツーリズム協議会会員数が入っていませんが再度担当課で確認をお願いします。	産業経済部	無	観光入り込み客数の目標数値については、豊ケ浦などの観光地や「まつり」などのイベント来場者など、推計数値のものも多く、目標指標として不確定な数値であると考えています。 ツーリズム協議会会員数については、今年度中に新たに5カ年計画を策定予定で、取組内容等検討しており、現段階での目標数値設定は難しい状況です。
	3	30	P30地域課題の解決支援事業を実施する公民館数について、目標値を全館が取り組める体制になるよう希望します。人づくりは町づくりには必要十分条件です。公民館が地域の人づくりの拠点となるよう切望します。	教育部	無	ご指摘いただいておりますように施策を進めてまいります。
	3	22-23	「浜田市総合戦略(素案)」の基本目標「②U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の促進」中、「【施策2】ふるさと教育の推進」(pp.22-23)では「『総合的な学習の時間』で学習したことが役立つと思う子供の割合の増加」や「『総合的な学習の時間』において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子供の割合の増加」が評価指標になっていますが、「総合的な学習の時間」は必ずしもふるさとについての教育内容とは限らないと思いますので、評価指標としては不適切ではないでしょうか。	教育部	有	市内全小中学校で、総合的な学習の時間にふるさと及びキャリア教育に関する内容を扱っていますので、「『総合的な学習の時間』で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子供の割合の増加」に変更します。